

## 香美市の林政事業

### ◇個人への補助金について

活用内容	補助内容	補助金の名称	備考
国の補助事業で間伐施業、皆伐跡地への人工造林及びシカ被害防護施設整備、更新伐(風倒木適用単価)、樹下植栽等を実施した場合	(国費への上乗せ補助) 高知県造林事業等を活用して間伐施業、皆伐跡地への人工造林及びシカ被害防護施設整備、更新伐(風倒木適用単価)、樹下植栽等を実施した場合要した経費の一部を補助します。 ただし、香美市緊急間伐総合支援事業で採択したものは対象外です。	香美市森林整備事業費補助金	
県の補助事業で間伐施業を実施した場合	(県費への上乗せ補助) 間伐施業を実施した場合に間伐に要した経費の一部を補助します。ただし、高知県造林事業等で採択したものは対象外です。	香美市緊急間伐総合支援事業費補助金	
間伐材搬出のために『作業道』を整備した場合	(路面整備) 間伐材搬出に利用する開設後5年を経過した作業道(作業道開設) 間伐材の搬出等を行うのに必要な作業道の開設に要する経費	香美市緊急間伐総合支援事業費補助金	
香美市産材を使用して住宅を新築又は増改築する場合	(県費への上乗せ補助) 「こうち木の住まいづくり助成事業費補助金」を活用し、香美市産木材を使用して、香美市内に木材住宅を新築又は増改築する者に対し補助金を交付します。	香美市木材住宅支援事業費補助金	

香美市の林政事業

◆地域組織等への補助金及び交付金について

活用内容	補助内容	補助金の名称	備考
森林施業を行うために『作業道』を整備した場合	高知県造林事業、高知県森の工場活性化対策事業、高知県林内路網アップグレード事業で採択された作業道が対象です。 (森の工場内) 補助対象事業費の85%から県の補助金を差し引いた金額を補助 (森の工場外) 補助対象事業費の80%から県の補助金を差し引いた金額を補助	香美市森林整備事業費補助金	
施業集約化を目的とする地域における活動を実施する場合	(県費への上乗せ補助) 森林経営計画等による計画的かつ適切な森林整備の推進を図るための地域における活動を支援するため、事業実施主体に対し予算の範囲内で交付金を交付します。 【地域活動項目】森林経営計画作成促進、森林境界明確化、左記活動の条件整備	香美市森林整備地域活動支援交付金	
原木の生産に必要な作業道又は集材架線を整備する場合	県内製材工場等に必要原木の増産、安定的・効率的な生産及び供給体制の構築を図るために整備する作業道及び集材架線が対象です。 ※高知県原木増産推進事業で採択された部分が対象	香美市原木増産推進事業費補助金	
間伐推進員の森林整備普及啓発事業を実施する場合	市内森林の間伐等の森林整備を推進するため、市内各地区に間伐推進員を配置し、森林所有者に対する森林整備の普及啓発を図る事業を支援するため、事業実施主体に対し予算の範囲内で補助金を交付します。 【補助率】 事業費の1/2以内 ※推進員の報償費は1人1日7,400円を上限とする。	香美市間伐推進事業費補助金	平成31年度から環境譲与税事業に移管
未調査区域の森林調査及び当該情報の森林GIS反映を実施する場合	豊富な地域資源である森林の有効活用と適正な管理に必要な未調査区域の森林調査及び当該情報の森林GISへの反映に関する事業を支援するため、事業実施主体に対し予算の範囲内で補助金を交付します。 【補助額】 5,000円/ha	香美市森林活用計画管理事業費補助金	平成31年度から環境譲与税事業に移管
高性能林業機械を購入する場合	健全な森林の造成と森林の有する多面的機能の高度発揮等を図るため、高性能林業機械の整備に要する経費を補助します。 【補助率】 6/10以内	香美市高性能林業機械等整備事業費補助金	
林業事業体が新規就業者を雇用する場合	森林の持つ公益的機能の維持増進及び地域林業の活性化を図るため、香美市内に本社を有する林業事業体に対し、新規就業者の雇用及び就業後の定着に要する経費を補助します。 【補助対象事業費上限額】 就業者1人当たり月額150,000円。ただし、支給の対象となった月に事業体が就業者に対して支給した賃金の額を上回らないものとします。 また、「緑の雇用」現場技能者育成対策事業による研修生である場合、補助対象事業費から「緑の雇用」現場技能者育成対策事業の助成金を差し引いた金額とします。	香美市林業後継者育成支援事業費補助金	平成32年度から一部を環境譲与税事業に移管予定

## 香美市の林政事業

### ◇地域産材利用推進連絡会議

資料2を参照。香美市公共建築物等木材利用促進方針(平成24年11月26日制定)を平成30年9月14日に一部変更し、地域産材利用推進連絡会議を庁内に設置する内容を追加した。主に市公共建築物における市産材活用について審議を行う。第1回目の会は平成30年9月27日(木)に開催。未来の森づくり委員会の活動については同会にも報告を行うこととなります。